

# 1 管理運営

## 1.1 運営諮問会議

運営諮問会議は、国立学校設置法に基づき「大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画等に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議し、及び学長に対して助言又は勧告を行うこと」を目的として設置されており、本学職員以外の者で社会の各層から選出した、大学に関して広くかつ高い見識を有する次の10名の有識者により構成された。

議長	小池唯夫	毎日新聞社相談役
副議長	大崎仁	国立学校財務センター所長
委員	青木利晴	NTTデータ代表取締役社長
"	石川周	常陽銀行取締役相談役
"	鵜川昇	茗溪会理事長
"	岸輝雄	物質・材料研究機構理事長
"	末松安晴	国立情報学研究所長
"	鳥居泰彦	日本私立学校振興・共済事業団理事長
"	橋本昌	茨城県知事
"	宮本美沙子	前日本女子大学長

平成14年度運営諮問会議は3回開催され、議題等は別記の「運営諮問会議開催状況」のとおりであるが、年次計画、将来設計検討委員会の進捗状況、卒業生・修了者の進路状況に対し、委員からの主な助言等は概要次のとおりであった。

### 1 「平成14年度筑波大学年次計画」について

- (1) 全体的によく目配りされたものとなっているが、同時に抽象的な表現が多いと思われる。
- (2) 法人化という当面の大問題を抱えながらの策定だと思うが、中長期的な姿勢を示しているものと、当年の具体的なアクションとが混在している。単年度予算の中では困難ではあると思うが、中長期的な方針を浮き彫りにした上で、毎年の年次計画を策定すべきではないか。

### 2 「将来設計検討委員会の進捗状況」について

- (1) 学群・学類の再編については、高校生が大学に進学する際の判断材料として、学群の名称と内容は非常に大きな意味を持つものであるため、表示の方法を含め、学群の構成がバランスのとれたものとなるよう検討すべきである。
- (2) 学群では一般教育と幅広い教育を行い、専門職大学院ではプロフェッショナル教育を行うとすると、専門学群の在り方や改組についても十分に検討が必要と考える。
- (3) 専門職大学院構想は、設置基準が相当に柔軟性のあるものになると思われ、更に、かなり早い時期にメディカルスクールについての検討が始まるのではないかと思うので、この点についても考慮に入れておく必要があるのではないか。
- (4) 大学院の重視については賛成であるが、学群教育も大切である。国立大学が、現在の苦境に陥った原因は、研究志向が過ぎたからで、国民に対する国立大学の存在意義からみれば、学部課程での教育をきちんとしていくことが大切である。
- (5) 新研究大学院構想には、非常に期待している。省庁の異なる研究所があることから、多様性を認めたものでないと発展性はないと思われるが、研究所側の意向も配慮した、良く考えた案となっている。研究所側としては、教育が容易であるとは考えてはいないが、利点を活かして是非やっていきたいと思う。

### 3 「平成13年度卒業・修了者の進路状況」について

- (1) 博士課程の就職状況が急速に悪化しているのは、大学の教員や国立等の研究員だけを見れば、明らかにオーバープロダクションになっており、また、企業側から見れば、博士課程修了者には広い視野と柔軟性を

備えたリーダーになることを期待しているが、そのような学生が少なくなっている。日本の大学における博士課程の拡充は、大学の計画が先行し、社会のニーズとマッチしていないので、社会のユーザーニーズの分析を行うとともに、企業等においてリーダーシップが発揮できる人材の養成にも力を入れてほしい。

以上の助言等は、その都度評議会に報告され、大学の管理運営及び教育研究組織における教育研究活動に反映されているところである。

#### 【運営諮問会議開催状況】

日時・場所	議 題
平成14年度第1回 平成14年7月22日 茗溪会館	1 運営諮問会議議長・副議長の選出について 2 平成13年度第3回筑波大学運営諮問会議議抄録の確認について 3 平成14年度筑波大学年次計画について 4 平成15年度概算要求主要事項について 5 図書館情報大学と筑波大学との統合等について 6 筑波大学将来設計検討委員会の進捗状況について 7 平成13年度卒業・修了者の進路状況について 8 平成14年度入学状況について 9 その他
平成14年度第2回 平成14年12月3日 茗溪会館	1 平成14年度第1回筑波大学運営諮問会議議抄録の確認について 2 筑波大学将来設計検討委員会の進捗状況について 3 21世紀COEプログラムの採択状況について 4 茨城産業会議との連携について 5 その他
平成14年度第3回 平成15年3月5日 茗溪会館	1 平成14年度第2回筑波大学運営諮問会議議抄録の確認について 2 筑波大学将来設計検討委員会の進捗状況について 3 筑波大学の法人化への準備状況について 4 筑波大学の中期目標・中期計画の作成について 5 平成13年度筑波大学年次報告書について 6 平成15年度予算政府案本学関係主要事項概要について

## 1.2 評議会

### 1 評議会の活動状況

(1) 評議会は、国立大学設置法により、大学の運営に関する重要事項について審議する、最高審議機関としての役割を担っている。

その構成員及び具体的な審議事項は、次のとおりである。

#### 構成員

学長、副学長、附属図書館長、附属病院長、学群長、修士課程長、人文社会科学研究科長をはじめとする博士課程の7研究科長、学系長及び学類長並びに評議会の議に基づき学長が指名する企画調査室長及び教授の計70名

#### 審議事項

- ア 本学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- イ 学則その他重要な規則の制定又は改廃に関する事項